

令和 6 年 6 月議会一般質問議事録（抜粋）

中津市議会議員 大塚 正俊



件 名	質 問 要 旨
1. 新学校給食共同調理場建設の是非について	①1つに統合する理由は ②市の財政は大丈夫か ③廃止される共同調理場と跡地の処分と補助金、起債の返還 ④建設予定地は適地か
2. (都)中津駅角木線の一部変更はすべきではない	①未事業化区間を廃止する理由は、 ②現行の都市計画における本路線の位置づけは、 ③廃止に対する地域住民の声は、 ④未事業化区間の存続と早期着工に向けて
3. ランドセルじゃないとだめですか	①ランドセルは指定しているのか、推奨しているのか ②入学説明会資料における「ランドセル」の記載の意図は、 ③高額なランドセル以外のものの普及を

1. 新学校給食共同調理場建設の是非について

中津市では、市内4つの共同調理場で、市内の小中学校と幼稚園の給食（約7,800食）を提供しています。令和4年度より、4施設のうち旧下毛の3施設の老朽化が進んでいることから、施設の集約化を含め、適切な施設配置、事業手法の検討を行い、新しい共同調理場の在り方について基本構想・基本計画を策定してきました。

5月10日、議会の全員協議会で基本構想・基本計画の説明が行われ、旧下毛の3施設の統合を検討する基本構想・計画の策定が、議会に説明もなく予備費を充当して契約変更を行い、永添公共用地（資料P.1）に一つの新共同調理場で7,100食を調理する計画が明らかとなりました。基本計画や全協での説明だけでは「新学校給食共同調理場建設の是非」の判断ができかねますので、疑問点や課題を質していきたいと思います。

(1) 1つに統合する理由は

①まず、4つの共同調理場を1つに統合する理由について伺います。

【教育長答弁】

まず、私の方から今回の学校給食共同調理場基本構想・基本計画策定に当たっての核となる考え方についてご説明させていただきます。

成長期にある子どもたちにとって、心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食の提供は、不可欠であります。

しかしながら、現状を鑑みた時、現在の衛生管理基準に照らして施設設備は十分整っているとは言えず、食中毒発生リスクが懸念されること、また、アレルギーを持つ子どもへ給食の提供が出来ていないこと、また、地元産野菜等の利用をもっと広げる必要があること、さらに、旧中津と旧下毛で給食内容に差があることなどに問題意識を感じていました。

これまでも出来る限りの改修や工夫に努めてきたところですが、子ども達により安全・

安心な学校給食を提供するという視点で、財政面、立地環境なども考え併せつつ、総合的に検討し、基本構想・基本計画を策定しました。これまで、4月と5月に市議会の全員協議会におきまして、ご説明し、一定の理解を頂いているものと考えています。

教育委員会と致しましては、アレルギーを持つ子どもたちも含めて、一日も早く、より安全・安心な給食を提供したいと考えています。

詳細については部長に答弁させます。

【教育部長答弁】

最初に、4共同調理場を1つに統合することとした、主な4つの理由についてご説明をいたします。

まず1つ目は、新共同調理場を整備することにより、HACCPの考えに基づく学校給食衛生管理基準に対応した作業環境を確保することができ、子どもたちに、より安全・安心な学校給食の提供が確保できるようになることです。

特に第一共同調理場の現状として、施設の天井が高く空間が広いため、夏場において場内の湿度・温度が上昇した場合でも、空調が効きにくいという状況であり、平成26年にスポットクーラーを設置しているものの衛生管理基準で規定されている適切な湿度・温度管理（湿度80%、温度25度以下）が年間を通して維持することが困難です。

北部保健所からも提供食数に応じた広さ、設備等が不足している、空調による温度管理が必要と、不備をして指摘され、食中毒の発生に繋がらないよう改善を求められています。空調については、抜本的な改修も検討しましたが、数億の費用とともに、夏季休業中の工事となるための作業効率が悪く工事期間に数年を要すると見込まれ、難しいと判断しています。

さらに、提供する食数に対して、シンク・冷蔵庫・冷凍庫等の厨房設備の容量が、設置スペースの関係で十分ではなく、また、外部に開放される箇所にはエアカーテンを備えています。現状では、コンテナの搬出入時において、調理室に虫やほこりなどが入らないよう給食配送車の後部と場内に通じる壁を密着させる「ドックシェルター」を整備することができないため、外部から鳥や衛生害虫の侵入リスクもあり、異物混入の原因となる可能性があります。

2つ目は、アレルギー対応給食の提供についてです。

現状の第一共同調理場では、施設構造上の理由により、専用のアレルギー室の確保が難しいため、アレルギー食材の混入リスクの懸念が残ります。しかしながら、新調理場においては専用のアレルギー対応食調理室を設けることが出来るため、アレルギー給食の提供リスクが低減されます。

3つ目は、地産地消の推進です。

現在、中津市の共同調理場では、2Lサイズの大きな野菜が規格品で、市場に多く出回っているL、M、Sサイズのものが取り扱っていません。ただし、新共同調理場においては、例えば、野菜前日処理室を整備し、使用日の前日の午後に規格外の野菜のサイズ分け（2L、L、M、S）を行い、当日、専用の設備で処理することで、規格外の野菜の使用が可能となります。ここが取り扱えるようになれば、地産地消の推進等に繋がり、農家のためになると思います。

4つ目の理由は、市内の全児童・生徒に対して、平等に充実した給食を提供できるようになるということです。

第一共同調理場の現状として、施設規模に対して提供食数が多く、厨房設備や調理に十分なスペースが確保できないため、割高なカット野菜や加工品を多用せざるを得ず、他の調理場に比べておかずの数が1品少なく、また手作りのメニューも少ないという状況にあります。よって新共同調理場に十分な厨房設備と調理スペースを設けることで、市内の全児童・生徒、園児に対して、平等に充実した給食の提供が可能となります。

また、昨年12月議会において、三重野議員より、改修費用をかけ続けるより、1か所にする事で維持管理費も抑えることができ、統一かつ集中的な管理や運用が行いやすい点は、実際に運営していく中では重要な要素になると考える。また、食物アレルギー対応についても、全市で統一した対応を徹底することができるほか、1か所に集中して専任の人員を配置し、全小中学校の対象児童、生徒分を調理することで、リスクを低減させることが可能になると考える。また、必要となる人員が少ないことに加え、1か所に勤務するため人員管理の一元化、柔軟な勤務体制等、運用しやすい面がある。もちろんメリットだけではないが、しっかりと検討して行って欲しい。みんなが平等においしい給食を食べられること、これが保護者の最大の願いである。」とご指摘を頂いていました。

こうした貴重なご指摘も踏まえつつ、現状抱えている共同調理場の課題を解決すべく、より子ども達のための将来にわたって安全・安心な給食の提供のため、様々な検討を重ねた結果、4つの共同調理を一つに統合する結論に至りました。

②4つの施設の建物の建築経過年数と耐用年数、老朽化が進んでいるとは、何が老朽化しているのか伺います。

【教育部長答弁】

第一共同調理場は平成6年度建築で築30年、三光共同調理場は平成13年建築で築23年、本耶馬溪共同調理場は平成11年建築で築25年、山国共同調理場は平成13年で築23年です。

耐用年数について、これは、税務上、減価償却費を算定するためのもので、建物の実際の寿命とは異なることから、目安として捉える必要がありますが、鉄筋コンクリート造の法定耐用年数は47年とされています。

老朽化については、施設の老朽化はもとより、主要設備であるボイラーや蒸気配管・給水管などの老朽化が進んでいます。

また、老朽化の問題と共に厳格化した学校衛生管理基準に対応していないという問題があります。

③3つの調理場が浸水想定区域や土砂災害計画区域に位置することが統合の理由にあげられていますが、市内のこのような区域にある公共施設の数と今後の移設、改修計画について伺います。

【総務部長答弁】

中津市公共施設管理プラン(令和4年3月改訂版)にある、544の公共施設のうち、

洪水・津波・高潮・ため池の決壊による浸水・土砂災害いずれかの想定区域内に位置する公共施設は、369施設となっています。

また、公共施設の移設や改修等につきましては、これまでも、中津市公共施設管理プランに基づき、施設の集約化、複合化を図りながら、取り組んでおり、今後につきましても、同プランに基づき、各施設の状況等を勘案し、適切な改修等を行ってまいります。

④現施設の改修で、ハサップに対応した衛生管理はクリアできないのか伺います。

【教育部長答弁】

学校給食法第9条第1項では、「文部科学大臣は、学校給食の実施に必要な施設及び設備の整備及び管理、調理の過程における衛生管理その他の学校給食の適切な衛生管理を図る上で必要な事項について維持されることが望ましい基準を定めるものとする。」と規定しており、定められた基準というのが HACCP の考え方に基づく衛生管理体制等を示した学校給食衛生管理基準です。

これまで、4共同調理場は、食中毒菌汚染等の危害要因を把握した上で、施設・設備の改修、食品の取扱い、調理作業、衛生管理体制等の工夫に努めてきているところです。

しかしながら、特に第一共同調理場については、作業環境を整えることが難しいことは先ほど答弁した通りです。

4つの共同調理場を統合する新共同調理場を整備することで、HACCP の考えに基づく学校給食衛生管理基準に対応した作業環境を確保することができ、より安全・安心な給食が提供できるようになります。

⑤既存調理場の有効活用や建設事業費の圧縮、喫食時間の短縮などを考慮して、アレルギー対応食 120 食を含む 7100 食の調理を第 1 共同調理場（7000 食）と三光共同調理場（700 食）の改修で対応することは検討したのか伺います。

【教育部長答弁】

第一共同調理場の問題点については、先ほど来、述べている通りですが、三光共同調理場に関する検討についてもお答えします。

旧郡部の3共同調理場に関して、基本構想・基本計画の策定に取り掛かる以前の令和2年になりますが、三光共同調理場での集約も検討しました。その時は、集約した場合のコンテナや食器・食缶等を置くスペース不足、給水・給湯・排水配管の老朽化、現在の浄化槽では対応しきれない分の「汚水プラント」の新たな設置など諸課題があり、最大調理能力 700 食に対して、現状対応している食数(検討当時の食数 348 食)以上の調理は難しく、本耶馬溪と山国の共同調理場の食数を引き受けることは出来ないとの結論に至った経過があります。

共同調理場の整備については、様々に検討する中で、子ども達により安全・安心な給食を届けるという大原則の下、財政面、立地環境なども考え併せつつ、総合的に検討してきたものです。

⑥現在、炊飯は市内業者が供給していますが、炊き込みご飯等が可能となる炊飯設備は、計画の中に入っているのか。また、最新の別府市新調理場でも規格外野菜の使用は難し

いとお聞きしましたが、2 又や大小混在のニンジン等の根菜のカットは本当に可能ですか。

【教育部長答弁】

現在、中津市では週 3 回の米飯給食、週 2 回のパン給食を提供しており、製造は、中津市が契約している公益財団法人大分県学校給食会が中津市内業者に製造委託を行っています。

季節を感じられるタケノコを混ぜ込んで炊飯する炊き込みご飯や炊いたごはんにはワカメやゆかりを混ぜ込んで、混ぜご飯にして提供する献立もあり、同事業者で対応しています。

今回の基本構想・基本計画の中で、米飯の設備整備は記していませんが、万が一に備え、炊飯の調理スペースは確保するように考えています。

また、規格外野菜の規格外という言葉の意味合いについてですが、ご指摘の 2 又や大小混在のニンジン等の根菜のカットが難しいというのは別府市に同じです。

ただし、新共同調理場においては、例えば、野菜前日処理室を整備し、使用日の前日の午後に規格外の野菜のサイズ分け（2L、L、M、S）を行い、当日、専用の設備で処理することで、規格外の野菜の使用が可能となります。

基本構想・基本計画の中で言うところの規格外とは、現在、中津市の共同調理場では、2L サイズの大きな野菜が規格品で、市場に多く出回っている L、M、S サイズのものが取り扱っていません。ここが取り扱えるようになれば、地産地消の推進等に繋がるということを書いています。先ほども言いましたが、農家のためになると思います。

⑦PFI による 15 年間の継続契約の場合、調理業者が倒産した時の対応はどうなるのか伺います。

【教育部長答弁】

PFI とする場合には、当該 PFI 事業を行うことだけに特化した特別目的会社（SPC）を設立して事業を行うことが一般的です。

学校給食 PFI 事業は、利用者からの料金収入で運営する「独立採算型」や「ジョイントベンチャー型」ではなく、民間事業者が実施するサービス（業務）に対して、市がサービス対価を支払う「サービス購入型」となるため、市から SPC への支払いが滞らない限り、SPC が倒産する可能性はほとんどありません。

また、SPC は、設計、建設、維持管理、運営の各企業が出資して設立しますが、仮に運営企業が倒産した場合でも、破綻企業と SPC の経営は別であり SPC は存続しています。破綻企業が保有していた SPC の株式は、金融機関とも連携のうえで、新たに事業を継承する企業に引き継ぎ、当該企業が業務についても実施することとなり、給食事業は継続されることとなります。

このような仕組みであり、給食 PFI 事業で破綻した事例はありません。

計画では、「学校給食の安全・安心を確保しつつ、可能な限り財政負担を削減するため、新共同調理場の整備・運営に関しては、PPP/PFI 手法の導入を想定する。今後、民間活力導入可能性調査を行い、最適な PPP/PFI 手法を選定する。」としているのであり、現在、民間活力導入調査委託業務の中で、従来方式との比較で議論を進めてい

るところです。学校給食共同調理場整備にあたって、PFI方式を導入している自治体は、長崎市や倉敷市など全国に多数あり、他市の先行事例を参考としつつ6月末までには結論を出したいと考えています。

⑧1ヶ所の調理場整備によるスケールメリットで、効率的な維持管理や運営を実現できるとしてはいますが、食中毒や災害時のリスク分散は検討されたのか。

【教育部長答弁】

まず、食中毒の観点では、冒頭に述べたとおり、第一共同調理場は施設の天井が高く空間が広いとため、夏場において場内の湿度・温度が上昇した場合でも、空調が効きにくいという状況であり、平成26年にスポットクーラーを設置しているものの学校給食衛生管理基準で定める「室温25℃以下、湿度80%以下に保つよう努めること。」とする要件を年間を通して維持するのは困難であり、北部保健所からも提供食数に応じた広さ、設備等が不足している、空調による温度管理が必要と、不備をして指摘され、食中毒の発生に繋がらないよう改善を求められています。このように、状況によっては食中毒や熱中症等が発生するリスクが懸念される状況にあります。

次に災害リスクの観点では、例えば新共同調理場と第一共同調理場の2共同調理場ということであれば、洪水・津波・高潮の浸水想定区域内にある第一共同調理場の立地環境を考えた場合、リスク論的には災害リスクの低いエリアである今回の新共同調理場の方が、より安全・安心な給食が提供できると考えます。

さらには、現状の第一共同調理場では、施設構造上の理由により、専用のアレルギー室の確保が難しいため、アレルギー食材の混入リスクの懸念が残ります。しかしながら、新調理場においては専用のアレルギー対応食調理室を設けることが出来るため、アレルギー給食の提供リスクが低減されます。

(2)市の財政は大丈夫か

次に、約43億円の整備費が市財政に与える影響について伺います。

①施設整備事業費（用地費、建設費、設備費）と年間維持管理コストについて伺います。

【教育部長答弁】

基本構想・基本計画の中では、概算費用として、土地開発公社からの用地取得費3億円、施設整備費27億7千万円、厨房機器11億6千万円、建物・設備点検、清掃、警備等は含まないところで、施設改修を含む15年間維持管理費を50億3千万円ほどとみています。維持管理費の年間ということであれば、3億4千万円ほどとなります。

なお、基本構想・基本計画では概算の金額を示したものであり、それに含まれていない項目・金額は民間活力導入可能性調査で精査することとしています。

②施設整備事業費の財源内訳と起債の充当率・交付税措置、償還方法について伺います。

【教育部長答弁】

基本構想・基本計画段階での数字としてお答えします。

施設整備費の財源内訳について、国庫補助金（学校施設環境改善交付金）は補助対象事業費の1/3補助で約3億4千万円、地方債（学校教育施設等整備事業債）は補助裏に

対し充当率90%と継足単独分に対し充当率75%で約28億8千万円、一般財源は約10億円の42億3千万円と想定しています。

地方債の元利償還金に対する交付税措置率ですが、補助裏90%のうち通常分75%に対しては措置はありませんが、財源対策債分15%に対しては措置率50%で、地方債の償還は元金償還据置3年で25年償還です。

なお、一般財源のうち国庫補助及び地方債の対象外（食缶・調理器具など）の経費について民間資金を活用することになれば、その分については事業期間の15年間で平準化して支払うこととなります。

施設整備費は、今後、実施設計の中で詳細が決まっていきます。

③過去30年における40億円を超える事業規模の市の施設整備について伺います。

【総務部長答弁】

平成7年度から令和5年度までの30年間で、整備事業費が40億円以上の公共施設は、中津市清掃センターと中津市民病院の2施設です。

中津市清掃センターは総事業費約42億円、中津市民病院は総事業費約85億円です。

④計画書には、PFIでは財政負担の平準化が可能と記載しているが、施設整備事業費分は、いつ支払うのか伺います。

【教育部長答弁】

基本構想・基本計画段階での見込みですが、施設引き渡し時に一時金として交付金対象経費（学校施設環境改善交付金＋学校教育施設等整備事業債①＋一般財源①）及び起債対象経費（学校教育施設等整備事業債②＋一般財源②）を支払うことを想定しています。

また、起債対象外の費用（一般財源③）については、施設引き渡し以降から事業期間の終了時まで、分割払いにより平準化して支払います。

但し、現在、民間活力導入可能性調査を行っており、その検討結果によっては、想定している内容から変更することもあり得ます。

⑤令和10年度までの財政推計（資料P.2・3）では、令和6年度以降普通建設事業を50億円、普通建設事業債を30億円として推計していますが、今回の施設整備で約1年分の普通建設事業を行うこととなります。施設整備費約43億円（地方債29億円、一般財源約10億円）が完成予定の令和10年度以降の財政に与える影響について伺います。

【総務部長答弁】

新調理場整備費が市の財政に与える影響についてですが、大型の公共施設を整備する際は、事業費及びその財源となる国庫補助金、地方債の活用などを十分に検討します。さらに、借入する地方債の償還につきましても、償還年数に応じて年度ごとの償還額を試算し、後年度の財政推計へ反映しております。

現在、令和10年度までの財政推計を市のホームページで公表しており、新調理場建設に伴う地方債の償還等について、後年度の財政推計へ反映することとなります。

今後も、施設の老朽化などによる公共施設の整備は必要であることから、中津市公共

施設管理プラン及び中津市行政サービス高度化プランに基づき、後年度への影響を見据えた財政運営を行い、市民生活に必要なインフラ整備を行ってまいります。

⑥今回の事業が財政に与える影響を評価するためには、少なくとも10年先の財政推計が必要です。そこで、令和15年度における財政収支、財政調整基金現在高、公共施設等整備基金現在高、起債残高、プライマリーバランスの推計値をお聞きします。

【総務部長答弁】

市の財政推計につきましては、健全な財政運営を行う上で重要であるため、毎年度向こう5年間の財政推計を試算しており、現在、令和10年度までの財政推計を公表しております。

今後、新調理場はもとより、清掃工場の整備など、市民生活に必要なインフラの整備が控えており、また、激甚化・頻発化する災害への対策など、市の財政運営への影響は少なくありません。

そのため、必要となる整備事業費、その財源となる地方債の償還額などの見込みをしっかりと行い、毎年度の財政推計へ反映させ、持続可能な財政運営を行ってまいります。

(まとめ) ごみ処理工場が建設される10年先、15年先の財政推計がないと市の財政はだいじょうぶかどうかの判断ができません。市として、市の財政は大丈夫と言える資料の提供と説明責任を果たすべきと考えます。

(3) 廃止される共同調理場と跡地の処分と補助金、起債の返還

新たな公共施設を計画する際には、市が保有する施設の総延べ床面積を削減していくためにあらかじめ施設、用地の処分方針を決定しておく必要があります。さらに、廃止される4つの共同調理場には、国庫補助金や過疎債をはじめとして起債を発行しているため、耐用年数に満たない施設等の処分による返還金も考慮しておく必要があります。

①そこで、廃止される調理場と跡地の処分計画について伺います。

【教育部長答弁】

新共同調理場の供用開始に合わせて、他の共同調理場は用途廃止となります。その跡地の処分については、現時点ではまだ決まっていません。これから、中津市公共施設管理プランに沿って関係課等と協議してまいります。

②さらに、廃止に伴う補助金の返還額と公債費の一括返済額について伺います。

【教育部長答弁】

今回のケースにあてはめると、4つの共同調理場とも、国庫補助事業完了後10年を経過していますので交付金の返還はありません。

【総務部長答弁】

現調理場の廃止に伴う公債費の一括償還額につきまして、4つの調理場の施設整備を行う際に地方債を借り入れしており、地方債残高は令和6年度末で約4,500万円となります。

この地方債償還は4つの調理場を用途廃止した際には、未償還分を繰上償還することとなります。

(まとめ) 地方債の繰り上げ償還 4500 万円以外にも、建物の解体費等で億単位の経費がかかることも予定しておく必要があります。

(4) 建設予定地は適地か

建設候補地の選定にあたり、永添公共用地、三光総合運動公園、三光田口用地の3か所について、都市計画や敷地面積、接道、周辺環境、交通、インフラ等について比較検討が行われています。その中で、工場排水の放流先についての検討がなされていません。本施設は水質汚濁防止法の特定施設に該当するため、公共水域の保全を最優先に考えるなら下水道認可区域にすべきです。

①そこで、調理場の排水処理方式と排水量、水質基準、工場排水の放流先と直下の水路断面について伺います。

【教育部長答弁】

排水処理方式は、微生物の働きを利用した活性汚泥方式を予定しています。曝気槽内で排水と微生物を空気を送り込みながら接触させることによって分解し、排水を浄化します。排水量は一日当たり最大で213m³を想定しています。

次に、水質基準について、排水は瀬戸内海環境保全特別措置法に準じることとなります。薬品で有機物を分解するときに消費する酸素の量を示すCOD及び水中に漂っている物質を示すSSは30ppm、微生物が水中の有機物を分解するのに必要な酸素の量を示すBODは20ppmとされています。

次に、排水の放流先は、荒瀬水路です。

最後に、直下の水路断面は、現況断面と同じ、幅1.2m高さ1.0mとなっております。

②排水処理には油分分離施設も当然必要となります。次に、污水处理施設の建設費用と工場排水の流れるルートについて伺います。

【教育部長答弁】

基本構想・基本計画では、九州地方の先行事例の単価に国土交通省の建設工事費デフレーターをもとに物価補正を行ったもので平米当たり単価を設定し、これに面積を乗じて求めており、個別の費用の内訳はありません。この先、設計段階で詰めていくこととなります。

続いて排水のルートについてですが、西野物産の東側を通り新居商店のところから県道万田四日市線を横切り、三光園のところから舞手川へと流れます。

③工場排水は、荒瀬の基幹水路を通過して舞手川に流れることとなり、工場排水が水田に入っていきます。排水される流域にある水田農業に与える影響について伺います。

【教育部長答弁】

まず、水質についてですが、排水は瀬戸内海環境保全特別措置法に準じて適切に処理します。

次に、流量についてですが、一般的な1食あたりに要する水量30リットルで計算すると、7,100食の給食施設としては、排水の流量213m³/日程度と見込まれます。

この先、設計段階で設備内容（排水設備、調理設備の選定）が決まり、それで流量などが把握できるので、調理場の排水によって流域に影響が生じることのないよう適切に対応していきたいと考えます。

④建設予定地の選定にあたって、水路を維持管理している土地改良区や関係する地元との事前調整はできているのか伺います。

【教育部長答弁】

先日、荒瀬井堰土地改良区に挨拶に行き、スケジュールを含む概要の説明をしました。

⑤農業用水路に放流できない場合の代替措置は、

【教育部長答弁】

そのようなことにならないよう丁寧に関係者と話をしてまいります。

(まとめ) 排水先については、下水道に圧送でつなぎこむなどの代替措置を検討しておく必要があります。そうでないと、今回の建設計画が白紙に戻ってしまいます。本日、丁寧な答弁を頂きましたが、まだまだ整理すべき課題が山積しています。「新学校給食共同調理場建設の是非」を判断できる資料の提供と説明責任を果たしていただきたいと思えます。

2. (都) 中津駅角木線の一部変更はすべきではない

市では、都市計画道路中津駅角木線の一部（中津駅から県道中津高田線に伸びる未整備区間、資料P.4）を廃止する都市計画道路の見直しを検討しています。本路線は、住民の社会生活に必要不可欠なものであり、自動車交通の利用のみならず、市街地への誘導、防災機能等の面で重要な道路であり、廃止すべきではないと考えます。

(1) 未事業化区間を廃止する理由は、

そこで、未事業化区間を廃止する理由を伺います。

【建設部長答弁】

都市計画道路中津駅角木線は昭和28年に当初計画を決定した路線です。

この計画では中津駅を中心に都市計画道路網を計画しており、また、昭和38年に策定した「中津市総合計画」を基に、市の人口が20万人へ増加する将来像により幅員や路線の計画をしました。しかし、令和6年2月28日現在、市の人口は82,095人と計画の半分以下に留まっており、都市計画決定された当時と現在では社会情勢や交通量が大きく変化しています。

都市計画道路の区域については、その区域内で建築物を建築しようとする場合には都市計画法に基づく許可を要し、階数が2階以下で構造が木造や鉄骨造等の容易に移転、除去できるものであることなどの制限があります。

中津駅角木線は長期にわたり未着手であり、その区域内の土地所有者がいつまでたっても土地を有効に利用できないでいるという課題があります。

また、中津市都市計画マスタープランにおいて、「整備の必要性の低くなった路線については、廃止を含めた見直しを検討する。」としております。

加えて、中津駅角木線から東西400メートル以内に、本路線と並行し、現在整備中の福沢通りの先から竜王橋までを繋ぐ宮永角木線や、ゆめタウンの東側を通る整備済みの中殿大塚線があります。周辺の道路状況や交通量推計などを踏まえ見直しを検討した結果、中津駅角木線は都市計画道路として存続する必要性が低いと判断したものです。

(2) 現行の都市計画における本路線の位置づけは、

【建設部長答弁】

昭和28年に当初計画を決定した本路線は、中津駅北口の駅前広場を起点とし県道中津高田線を終点とする、計画延長1,270mの駅と県道を南北に繋ぐ幹線街路として位置付けております。

(3) 廃止に対する地域住民の声は、

3月28日に北部公民館で開催された「都市計画道路の廃止・用途地域の変更に関する説明会」には、北部校区の関係する自治委員、地権者など約50名が出席しました。都市計画の説明会でこんなにたくさんの方が集まるのは異例のことです。そこで、北部校区説明会やパブリックコメントで出された特徴的な意見を伺います。

【建設部長答弁】

都市計画道路の見直しに際し、3月25日から5日間、5か所にて住民説明会を実施いたしました。また、3月21日から1か月間、パブリックコメントを募集いたしました。

その中で頂いた特徴的なご意見は、「ゆめタウン前、中殿大塚線の交差点で事故・渋滞が発生している記憶がある。出来れば、ゆめタウンを利用しない地域住民が利用する代替え道路があると助かる。」や、「途中に田んぼを持っているが、この見直しにより家が建てられることになるのなら良い。」「北部小学校の生徒数が市内の中では多く、保護者が送迎する場合、非常に混雑し危険である。」などがございました。

(4) 未事業化区間の存続と早期着工に向けて

中津駅角木線は、中津駅北口から(都)小祝鍋島線を南北に貫く幹線道路であり、中津駅北口から城下町エリアに通じるシンボルロードとして、また小祝鍋島線沿線の海岸エリアと中津駅をつなぐ重要な道路として位置づけてきたはずです。

朝夕のゆめタウン、中殿町周辺では、交通渋滞が発生し、消防分団詰所前の交差点では交通事故も多発しており、交通渋滞を解消するためには中津駅角木線の整備は必要不可欠な道路です。さらに、平成28年2月、関係する北部校区自治委員から「避難路としての中津駅角木線の早期着工を求める要望」が市に提出されています。そのよう理由から、中津駅角木線の一部を廃止するのではなく、早期に着工すべきと考えますが如何ですか。

【建設部長答弁】

中津駅角木線に並行し、整備中の宮永角木線や整備済みの中殿大塚線がございます。宮永角木線が完成することで、交通アクセスの利便性はもとより、小祝や角木・大塚地区をはじめ、海岸地区の付近の避難路として大きな役割を果たすと共に、交通量に変化が生まれ、ご指摘の中殿大塚線の交通渋滞の緩和にも繋がると考えます。

平成28年2月に北部校区の5町自治会合同防災訓練実行委員会より提出がありました「防災対策の推進について」の要望書におきまして、「闇無地区は中津支援学校や北部小学校に迅速かつ安全に避難できる道路がないため、都市計画決定されている中津駅角木線を

県道中津高田線側から早急に整備すること」との要望を頂いております。

要望書に対しましては、平成28年4月に実行委員会委員長に宛て、「北部校区内では都市計画道路宮永角木線を事業着手しており、この宮永角木線は交通アクセスの利便性はもとより、地震等の災害時には小祝や角木、大塚地区をはじめ、海岸地区付近の避難路としての大きな役割を果たすものと考えている」旨の回答を行っております。

都市計画道路整備につきましては、現在、都市計画決定を受けた道路のうち、県道、市道を合わせまして6路線の整備を行っております。これらの路線の整備をまずは進めまして、地域の状況や交通需要、社会経済状況等を勘案しながら、都市計画道路整備に努力してまいりたいと考えております。

通学路や生活道路等につきましては、都市計画道路の有無に関わらず、地域の実情や要望等を踏まえた現道（今ある市道）の改良を行うなど、安全で利便性の高い道路づくりに努めてまいります。

（まとめ）説明会資料では、「計画通り中津駅角木線の整備を行うと、中殿大塚線の交通量推計が、現況1日当たり6,700台あるものが、600台に減るため中殿大塚線自体の効果が薄れる。」としています。仮に、大型商業施設に出入りする車が全車中津駅角木線に移動したとしても、中殿大塚線の沿線にあるハローワーク、税務署、診療所、商業施設等の利用車が1日600台に減少するという交通量推計値は妥当とは言えません。令和8年度には宮永角木線が完成予定となっており、完成後の中殿大塚線の交通量変化を見極めることも必要と考えます。さらに、都市計画道路の廃止を行うのであれば、その代替道路の完成を待って見直しをするのが都市計画のあるべき姿と考えます。

3. ランドセルじゃないとだめですか

（1）ランドセルは指定しているのか、推奨しているのか

来年、小学校に入学する児童の保護者から「ランドセルは高額で、重たいのでリュックタイプのカバンはだめですか」との相談を受けました。平成30年12月定例会の一般質問で「教育委員会では、小学校で使用しているランドセルについては、特に指定や推奨等は行っておりません。」との答弁があったので、「保護者には大丈夫ですよ」と答えました。

気になって、今年の北部小学校の入学説明会資料（資料P.5）を見ると、相変わらず家庭で用意するものとして「ランドセル」と記載されています。

そこで、再度お聞きします。ランドセルは指定しているのか、推奨しているのか伺います。

【教育部長答弁】

ランドセルの使用については、法律や指導要領などで規定しているものではありません。教育委員会でも、小学生の通学用カバンについて特に指定や推奨等は行っておりませんが、通学用カバンを含め学用品など学校で使用する物品については、学校長の判断で決定しています。

（2）入学説明会資料における「ランドセル」の記載の意図は、

①にもかかわらず、小学校入学説明会資料に家庭で用意するものとして「ランドセル」と記載している学校の意図はなんですか。また無記載の学校4校の意図は何ですか。

【教育部長答弁】

記載の意図について、学校側に特段、深い意味はないとのことでした。

小学校の入学説明会の配布資料には、準備品として「ランドセル」と多くの学校で表記していますが、通学用カバンとしては、教科書を保護する強度があり、転んだときにクッション代わりになり、両手が自由になるものであれば、保護者の判断で選んでいただければよいと考えていますし、質問があれば、学校側でもそのようにお答えしてきているとのことでした。

また、無記載の学校4校のうち、2校は、通学用かばんとしてランドセルを指定も推奨もしていないためという理由でしたが、例年保護者はランドセルを準備しているそうです。残り2校は、新入学生がおらず入学説明会自体がなかった学校です。

②実際に、新1年生のランドセルの比率を伺います。

【教育部長答弁】

今年度の新1年生のランドセルの比率は100%で、市内小学校の1年生全員が通学用カバンとしてランドセルを使用しています。

(3) 高額なランドセル以外のものの普及を

①平成30年12月定例会の一般質問で、「ランドセルという記載をランドセルまたは同様の機能を持つものみみたいな形に変更できないか」との質問に対して、「現場の状況等も確認しながら、対応を考えていきたいと思えます。」と答弁がありました。どのような対応をしてきたのか伺います。

【教育部長答弁】

特に現場から困りや相談の声は上がっておらず、これまで通り各学校において個別対応してきています。

②孫のためにランドセルを買ったら6万円だったとか、8万円だったとか、そういう話をよく聞きます。ランドセルについては、指定も推奨もしていないということですが、入学説明会の配布資料に「ランドセル」と記載してしまえば、これはもう義務化されていると、捉えてしまいます。そこで、入学説明会資料の記載を「ランドセルまたは同等の機能を持つもの」に変更すべきと考えますが如何ですか。

【教育部長答弁】

来年度以降、入学説明会の配布資料に「ランドセル」と記載する場合は、口頭で説明してきているような内容をただし書にして別途追記するなど対応に関し注意喚起していきたいと思えます。

③ネットで調べると、1万円程度でランドセルとリュックサックを合わせたランリックやナップランド、今日持ってきた通学用リュックサック（わんパック）という軽量な商品が販売されています。そこで、高額なランドセル以外のカバンの普及を進めませんか。

【教育部長答弁】

ランドセルは、一般的に言われているメリットとして、①雨に濡れても中身を守ってくれる、②後ろ向きに転倒した時に後ろ頭を守るクッション代わりになる、③背負いベルトに工夫が施されていて、重さを感じにくく体の負担を最小限にしてくれる、④両手が自由使えるので何かあった場合に素早く両手で対応することができるといった事が言われています。このように、耐久性、機能性、安全性を兼ね備えていて、学校現場としては、活発な小学生、特に、低学年のこどもには、ぴったりであると考えています。

ただ、通学カバンについては先ほども答弁しましたように、教科書を保護する強度があり、転んだときにクッション代わりになり、両手が自由になるものであれば、ランドセルに限らずお子さんに合うものを保護者の判断で選んでいただければと思います。

④普及を進める方法として、市では新入生に記念品としてアルバムを贈っていますが、出生数が激減している中、保護者負担の軽減と入学記念品として、鳴門市の例によりリュックサックを無償配布しませんか。

【教育部長答弁】

ランドセルは、ある意味学校生活の始まりを象徴するアイテムとなっていると考えられ、その購入については好みや費用負担など家庭によって色々考え方があると思います。

そして、令和6年度の新1年生が690人です。仮に、毎年、この程度の人数分に学校現場が重視する耐久性、機能性、安全性を兼ね備えたかばんを無償配布するとなると多額の財政負担も必要となります。

以上のようなことから、一律に無償配布するのは難しいと考えます。

また、中津市では、経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、子どもが等しく学びの機会を得ることができるよう、就学援助制度により、入学準備用品に対する購入支援として、入学準備金（小学：57,060円、中学：63,000円）を支給しています。

（まとめ）確かに個人の好みもありますので、希望者にはリュックサックを、希望されない方には体操服や手提げバックなどの入学準備品が購入できる1万円のクーポンを配付するなどの方法もありますので、ぜひ検討してみてください。